

各都道府県教育委員会 御中

各指定都市教育委員会 御中

各都道府県知事部局 御中

高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体 御中

平素より、大学入学共通テストの実施に関し、種々ご理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

大学入試センターでは、出願を受理した志願者に対して、受験に当たっての注意事項を周知するため、例年、12 月に「受験票」とともに「受験上の注意」を送付しているところです。

今年度についても、具体的な新型コロナウイルス感染症対策として留意すべき事項について「受験上の注意」に記載しておりますが、一人でも多くの受験者及び関係者に感染症対策を広く認識いただく観点から、「受験票」の送付に先立ち、11 月 19 日（金）に当センターホームページにおいて公表いたしました。

つきましては、御多忙中誠に恐縮ですが、貴管下の各高等学校等へ周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○大学入試センターHP

「令和 4 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト受験上の注意」

https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r4/coronavirus_r4/coronavirus.html

【問合せ先】

独立行政法人大学入試センター事業第一課

電話：03-3465-8600

03-3468-3311 →音声案内 1 番